

岡地ケ第617号
令和6年3月11日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年11月、12月実施分）

地域包括ケア推進課

指摘事項

1 収入事務について

令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分）において71万円余（収納率12.1%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 収入事務について

老人福祉施設措置費負担金（特養分）滞納繰越分のうち、令和6年1月31日現在収入未済となっているものは、本人は死亡しており、虐待の当事者たる家族による納付は極めて困難なところですが、文書等による催告を行う等、関係法令に則った適正な滞納整理・債権管理を行ってまいります。

なお、今後の措置にあたっては、成年後見人選任手続きを迅速に行う等、滞納繰越を生じさせない業務執行に努めます。

○令和5年9月30日現在

目	細節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
民生費負担金	老人福祉施設措置費負担金 （特別養護老人ホーム分） （滞納繰越分）	円 807,649	円 97,559	円 0	円 710,090	% 12.1

○令和6年1月31日現在

目	細節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
民生費負担金	老人福祉施設措置費負担金 （特別養護老人ホーム分） （滞納繰越分）	円 807,649	円 298,823	円 0	円 508,826	% 37.0

岡高第1604号
令和6年3月22日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年11月、12月実施分）

高齢者福祉課

指摘事項

○ 収入事務について

令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、老人福祉施設措置費負担金（市立分）において70万円余（収納率4.2%）、老人福祉施設措置費負担金（委託分）において29万円余（収納率13.6%）、貸地料において1千円余（収納率0%）、高齢者住宅整備資金貸付金元利収入において11万円余（収納率10.8%）、生活援助員派遣事業徴収金において3万円余（収納率0%）、私用電話料において14万円余（収納率2.7%）、介護保険費特別会計の生活援助員派遣事業徴収金において38万円余（収納率0%）認められました。

今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 老人福祉施設措置費負担金（市立分、委託分）の滞納分については、生活困窮のため納付が困難な滞納者が多い現状がありますが、文書等による催告を積極的に行うとともに、分納等の相談に応じるなどきめ細かい対応を行います。

なお、同負担金（市立分、委託分）のうち、養護老人ホームへの入所者本人が負担する負担金については、納付を施設の管理のもとに行うよう勧めることで、新たな滞納が発生しないようにしているところです。

2 高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、生活援助員派遣事業徴収金、私用電話料及び介護保険費特別会計の生活援助員派遣事業徴収金の滞納繰越分については、電話や訪問、文書による催告など徴収事務を行っていますが、生活困窮のため納付が困難な滞納者が多く、引き続き分納等の相談に応じるなどきめ細かい対応を行います。また、本人が死亡していたり、居所が不明な事例も増えていきますので、その対応についても順次進めていきながら、今後とも収納率向上と新たな滞納が発生しないように努めます。

(参考)

(一般会計)

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
老人福祉施設措置費負担金(市立分)(滞納繰越分)	732,800	30,800	702,000	4.2
老人福祉施設措置費負担金(委託分)(滞納繰越分)	346,278	47,117	299,161	13.6
貸地料(滞納繰越分)	1,881	0	1,881	0
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入(滞納繰越分)	129,074	14,000	115,074	10.8
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	34,300	0	34,300	0
私用電話料(滞納繰越分)	149,707	4,030	145,677	2.7

(介護保険費特別会計)

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	389,700	0	389,700	0

(一般会計)

(令和6年1月31日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
老人福祉施設措置費負担金(市立分)(滞納繰越分)	732,800	30,800	702,000	4.2
老人福祉施設措置費負担金(委託分)(滞納繰越分)	346,278	150,717	195,561	43.5
貸地料(滞納繰越分)	1,881	0	1,881	0
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入(滞納繰越分)	129,074	62,000	67,074	48.0
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	34,300	0	34,300	0
私用電話料(滞納繰越分)	149,707	5,030	144,677	3.4

(介護保険費特別会計)

(令和6年1月31日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	389,700	5,064	384,636	1.3

岡地字第1214号
令和6年3月21日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年11月、12月実施分）

地域子育て支援課

指摘事項

○ 収入事務について

令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、放課後児童クラブ使用料において562万円余(収納率8.9%)、放課後児童クラブ利用者徴収金において150万円余(収納率11.4%)認められました。

運営形態の変更に伴う影響で、収入未済額は増加し、収納率は低下している状況にあります。今後も収入未済額の増加が懸念されるところであり、これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

1 滞納者に対しては、従来から文書および電話による催告を行っており、その際、滞納者の状況によって分納の相談に応じるなど個別の対応も行い、徴収に努めております。

現在は、改めて過年度および現年度の滞納者（213人）全員に対して、電話による一斉催告を行っており、令和5年度内に終える見込みです。電話で納付を促すとともに、その後も納付がない滞納者に対しては、継続的に催告を行ってまいります。

また、今後、新たに滞納が発生した場合は、速やかに電話等で納付を促し、滞納が累積しないよう初期対応に尽力いたします。

2 現年度分の滞納者で、口座振替の手続きや使用料の減免対象であるにもかかわらず申請手続きができていない者に対しては、この度の電話による催告の際、手続きの説明や勧奨などきめ細やかな対応を個別に行い、納付の促進、滞納額の縮減及び滞納発生防止に尽力いたします。

3 催告に応じない高額滞納者に対しては、直接面談により納付を促すとともに、簡易裁判所に支払督促の申立を行うなどの法的措置の実施について検討を進めてまいります。

4 使用料の滞納者に対しては、児童手当法第21条に基づく保護者からの申し出により児童手当を使用料の支払いに充てることができる、申出徴収の導入について検討を進めてまいります。

5 滞納者に対しては、継続利用を不可とするなどの利用制限導入について、他都市の状況等を踏まえて研究を進めてまいります。

(参考)

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済	収納率
放課後児童クラブ使用料（滞納繰越分）	円 6,179,200	円 549,900	円 5,629,300	% 8.9
放課後児童クラブ利用者徴収金（滞納繰越分）	1,699,100	193,800	1,505,300	11.4

(令和6年2月29日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済	収納率
放課後児童クラブ使用料（滞納繰越分）	円 6,179,200	円 638,400	円 5,540,800	% 10.3
放課後児童クラブ利用者徴収金（滞納繰越分）	1,699,100	215,800	1,483,300	12.7

岡水お起第391号
令和6年3月14日

岡山市監査委員 様

岡山市水道事業管理者
水道局長 栗原 諭

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年11・12月実施分）

水道局お客様センター

指摘事項

(1) 収入事務について

令和5年9月30日現在、過年度未収給水収益において収入未済額が1,822万円余（収納率98.3%）認められた。
 今後とも、未収金の解消に格段の努力をされたい。
 なお、現年度分についても、滞納が生じないよう要望する。

改善措置状況

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入や仕事が無くなり水道料金の支払困難者が続出した。水道局は分割納入や支払期限の延長による未収金の回収を行ってきた。コロナの影響は脱しつつあるが引続き未収金の早期回収に努める。
 未収金解消には、厳しい現況ではあるが、委託業者に対する監督・指導強化及び連携を深めながら、次の具体的な取組みを推進する。
 ※検針及び料金徴収業務を民間委託している。

《具体的な取組み》

- ① 令和5年4月からスマートフォン決済の拡充（2社→9社）、クレジットカード決済を導入した。料金の支払方法の拡充により、自主納付、早期納入の推進を図る。
- ② 水道使用者に対して転出入時の届出を行うように周知を図る。さらに、無届使用の早期発見、無届転出者の転居先調査により料金回収に努める。
- ③ 悪質、高額滞納者は、委託業者から随時交渉・督促状況を聞き、対応策を協議する。また、委託業者と連携して給水停止の強化、支払督促など法的措置を講ずることにより、料金回収に努める。

【参考資料】 過年度繰越分の収入率

(単位：円)

	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	調定額減額分 D	収入未済額 A-B-C-D	過年度繰越分 収入率
R5.9月末	1,207,465,437	1,187,257,201	1,749,313	237,417	18,221,506	98.3%
R6.2月末	1,207,465,437	1,189,351,709	2,844,055	238,497	15,031,176	98.5%

※調定額は、令和5年4月1日現在の過年度分の未収給水収益額

※調定額減額分は、漏水修理、水道メーター異常等による減額

岡市場事第652号

令和6年3月14日

岡山市監査委員 様

岡山市市場事業管理者 國米 哲司

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

(別紙)

定期監査の指摘事項の改善措置状況 (令和5年11月12月実施分)

市場事業部

【指摘事項】

○ 収入事務について

令和5年9月30日現在、過年度分の営業収益における収入未済額が、合計で1,186万円余(収納率66.8%)認められました。

今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分においても、滞納が生じないように要望します。

【改善措置状況】

従来より、過年度分の収入未済額については滞納者に対して継続的に連絡を取って、納付相談にも応じながら早期納付を促しています。滞納が長期間にわたる者については顧問弁護士に委任して財産差押え等の法的措置も活用しつつ滞納整理を進めているところです。

引き続き過年度分の収入未済額の解消に一層の努力をまいりますとともに、現年度分についても早期の納付奨励等を行い、滞納繰越を生じないように努めてまいります。

(参考)

◆過年度分の営業収益における未収金の収入状況 (令和5年9月30日現在)

項目	期首残高	収入済額	収入未済額	収納率	
未収金(過年度分の営業収益)	円 35,706,683	円 23,844,782	円 11,861,901	% 66.8	
(内訳)	売上高割使用料(過年度分)	11,235,215	11,234,454	761	100.0
	施設使用料(過年度分)	16,223,230	8,401,108	7,822,122	51.8
	電気料(過年度分)	6,231,044	3,516,728	2,714,316	56.4
	水道料(過年度分)	1,970,514	645,812	1,324,702	32.8
	その他(過年度分)	46,680	46,680	0	100

◆過年度分の営業収益における未収金の収入状況 (令和5年12月31日現在)

項目	期首残高	収入済額	収入未済額	収納率	
未収金(過年度分の営業収益)	円 35,706,683	円 25,614,297	円 10,092,386	% 71.7	
(内訳)	売上高割使用料(過年度分)	11,235,215	11,234,454	761	100.0
	施設使用料(過年度分)	16,223,230	10,034,733	6,188,497	61.9
	電気料(過年度分)	6,231,044	3,647,802	2,583,242	58.5
	水道料(過年度分)	1,970,514	650,628	1,319,886	33.0
	その他(過年度分)	46,680	46,680	0	100

※期首残高は、前年度末における過年度分収入未済額と現年度分収入未済額の合計